
平成 2 9 年 第1回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 9 年 2 月 1 0 日

上富良野町議会

目 次

第1号（2月10日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第2 会期の決定について	2
○日程第3 議案第1号 東1線排水路整備工事(H27国債)請負契約の変更について	2
○日程第4 議案第2号 財産の取得について(ラベンダーハイツ介護老人用入浴装置購入)	3
○閉 会 宣 告	4

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 2月10日 1日間
第 3 議案第1号 東1線排水路整備工事(H27 国債)請負契約の変更について
第 4 議案第2号 財産の取得について（ラベンダーハイツ介護老人用入浴装置購入）

○出席議員（13名）

1番	中澤良隆君	2番	岡本康裕君
3番	佐川典子君	4番	長谷川徳行君
5番	今村辰義君	6番	金子益三君
7番	北條隆男君	8番	竹山正一君
9番	荒生博一君	10番	高松克年君
11番	米沢義英君	12番	中瀬実君
14番	西村昭教君		

○欠席議員（1名） 13番 村上和子君

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田中利幸君
総務課長	石田昭彦君	建設水道課長	佐藤清君
ラベンダーハイツ所長	大石輝男君		

○議会事務局出席職員

局長	林敬永君	次長	岩崎昌治君
主事	菅原千晶君		

午前10時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。これより平成29年第1回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 御報告申し上げます。

本臨時会に町長より提出の案件、議案第1号及び議案第2号につきましては、あらかじめ配布のとおりでございます。次に本臨時会の説明員につきましては、別紙名簿として配付のとおりであります。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

11番 米 沢 義 英 君

12番 中 瀬 実 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号 東1線排水路整備工事(H27 国債)請負契約の変更についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) ただいま上程いただきました議案第1号 東1線排水路整備工事(H27 国債)請負契約の変更について、御説明いたします。

本工事は防衛省の補助により上富良野駐屯地拡張に伴います、洪水被害の防止を目的とした排水路整備工事でありまして、大型のU型トラフ485mを施工するもので、昨年2月26日に入札を行い、3月1日に議決をいただき、工期については完了日を本年2月24日となっているものであります。しかし、昨年7月31日の局地的豪雨及び8月の連続台風によります大雨が発生し、町内の道路、河川をはじめ、排水路や公共施設に多くの被害をもたらし、復旧の際には本工事の受注者を含め、町内業者の協力をいただき、2次災害防止のため応急工事等を行ったところであり、よって、本工事の受注者には8月24日から11月10日までの工事の一時中止を通知し、災害復旧を優先し、建設機械、資機材の調達や技術者の確保等で協力をいただいたところであります。また、北海道からも災害復旧対策を優先に行うため、工事の一時中止や工期の延長等の措置を適切に行うなどの通達もあり、この度、北海道財務局及び北海道防衛局の承諾をいただいたことから、工期を80日間延長し、完了日を5月15日にするものであります。

以下、議案を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

議案第1号 東1線排水路整備工事(H27 国債)請負契約の変更について。

東1線排水路整備工事(H27 国債)請負契約の締結(平成28年3月1日議決を経た議案第28号に係るもの)を次により変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記。

変更事項。工期(変更前)契約の日から平成29年2月24日。(変更後)契約の日から平成29年5月15日。

以上、説明といたします。御審議賜りまして議決くださいようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第4 議案第2号 財産の取得について（ラベンダーハイツ介護老人用入浴装置購入）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） ただいま上程いただきました議案第2号 財産の取得について（ラベンダーハイツ介護老人用入浴装置購入）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

現在、ラベンダーハイツで使用している車いす対応浴槽は設置後18年が経過し、昇降部分の不具合等により1台が使用できない状態となっていることから、今回、特定防衛施設周辺整備調整交付金の採択を受け、更新するものであります。

新たに設置する浴槽は、既存タイプの後継機種が無いため、限られたスペースで2人の入浴が可能なこと、負担のかからない姿勢でゆったりと入れる浴槽ということで、酒井医療株式会社のユニバスを選定しました。

購入にあたりましては、同機種を取り扱っている8社を指名し、2月7日入札の結果、株式会社 伊藤医科器械店が、1千80万円で落札し、契約額は消費税を加算した本議案の1千166万4千円となっております。

参考までに2番札は、株式会社 エム・イー器械の1千100万円でありました。

以下議案を朗読し、説明に代えさせていただきます。

議案第2号 財産の取得について。

ラベンダーハイツ介護老人用入浴装置を次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1 取得の目的、ラベンダーハイツ介護老人用入浴装置。2 取得の方法、指名競争入札による。3 取得金額、1千166万4千円。4 取得の相手方、札幌市中央区北6条西23丁目1番24号、株式会社 伊藤医科器

械店 代表取締役 橋詰晴美。5 納期、平成29年3月30日。

以上、説明といたします。ご審議いただき御議決くださいませようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 伺いたいと思います。従来の機種よりも機能が向上した部分というのが、あるのかどうなのかという点。それと同時に万が一、故障した場合の保証期間等は何年、設定されているのか、この点を伺いしておきたいと思います。また同時に、落札率はおそらく97か98くらいかなと思いますが、それがわかればお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 11番、米沢議員のご質問にお答えします。機能向上につきましては、前回のタイプの機種と違うものですから、比較をするには同機種では無いものですから、難しい部分がございますが、先ほど説明で申し上げましたように、限られたスペースで2人入浴が同時に可能になるということで、既存の2槽の使っている状態とまず同じ状態で使えるということ。また、横にゆったりと160cmの方でもゆったり足を延ばして浴槽の中に浸かることができますし、また、入浴に際しても、お湯をいったん使った部分を排出しまして、また新しいお湯を使って、また入浴することができますので、衛生的にも優れている点がございます。それから、保証期間でございますけれども、契約の中で1年以内、保証を確保しております。それから、落札率でございますが、落札率につきましては、議会の方で答弁の中で公表していない線でございますので、お答えを差し控させていただきます。以上です。

○議長（西村昭教君） 11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 前回、予算委員会だったか、決算委員会だったか、ちょっと正確ではありませんが、今後、検討するというような話もされていたかというふうに、副町長が答弁されていたかというふうに思いますが、この点、やはり透明性の確保という点でもきっちり公表すべき内容は公表すべきかとも思いますし、その点、検討されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番、米沢議員のご質問に私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

あの、私があ、発言したというご意見でございますけれども、あの、申し訳ございませんが、上富良野町

はあの、依然からですね、落札率については、まっ、公表しないと。あの、公表しないということは、それを割り返せば、あの、予定価格が半明しますというようなこともありますから、あの、従いまして落札率については申し上げないということで、まっ、統一して進んでまいったところであります。私が依然、お話ししたのは、これが良いのか、公表している市町村もありますから、まっ、それが良いのか、あの、しっかり検証をしていくというご回答したかと思いますが、あの、決して今後、公表するという意味ではなかったことをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） それでは、引き続き検証をしていただいて、やはりきっちりとし支えられないものについては、私は何ら差し支えないと思いますので、是非、検討していただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて平成29年第1回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時13分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 29年 2月 10日

上富良野町議会議長 西村 昭 教

署 名 議 員 米 沢 義 英

署 名 議 員 中 瀬 実